

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担当課	公共交通政策課
事業名	地域公共交通燃油費高騰緊急支援等事業（国庫）【一部新規】

目的

新型コロナや原油価格高騰等の危機に対して強靱で持続可能な「公共交通」の実現に向けて、公共交通事業者に対し燃油費高騰分に係る影響額の一部を緊急的に支援するとともに、今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資に対して支援を行う。

事業説明

対象者

交通事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
燃油費高騰 緊急支援	燃油費高騰の影響が継続して厳しい経営状況が続く交通事業者に対して、影響額の一部を支援 【対象期間】R5.4月～R6.3月 【補助対象】バス、旅客船、タクシー、鉄軌道 【補助の考え方】燃油費高騰前のR3.9月を基準とし、R5.4月以降の高騰影響額の1/2を補助	210,059	492,047	348,995 [138,511]
今後の持続 可能な公共 交通の実現 に資する投資 への支援	①交通事業者が行う、今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資に係る経費の一部を支援 【補助対象】バス、旅客船、タクシー 【補助対象経費】今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資 ・環境（省エネ）対策 ・デジタル化対策 【補助率】補助対象経費の2/3	426,000	399,705	265,138 [—]
	②交通事業者がEVバスを導入する際に必要な費用の一部を支援【新規】 【補助対象】バス 【補助対象経費】 ・EVバス車両、充電設備等の導入費用 【補助率】 ・補助対象経費の2/3	—	238,459	215,022 [—]
合 計		636,059	1,130,211	829,155 [138,511]

※令和５年度６月、９月及び１２月補正予算を含む。

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和２年度)	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)
路線バス等の生活交通が維持された市町数	23 市町	23 市町	23 市町

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- コロナ禍の影響に加え、燃油費の高騰により、経営状況が悪化している交通事業者について、燃油の高騰状況に応じた支援や、環境対策・デジタル化対策で今後の持続可能な交通の実現に資する投資に対する支援、ＥＶバス導入費用の支援を行うことで、路線維持を図ることができた。

令和６年度の実行方針

- 国の経済対策の動向を踏まえ、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した省エネ対策・デジタル化対策や人手不足対策など、持続可能な公共交通の実現に資する投資に係る支援を実施するとともに、交通事業者からの意見を基に、必要に応じた支援策の検討・実施を図る。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、保健体育費 目：私学振興費、保健体育総務費
担当課	学事課、高校教育指導課、豊かな心と身体育成課、特別支援教育課
事業名	学校給食等負担軽減事業（国庫）

目的

食材価格が高騰する中においても、これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食等を実施するため、学校への支援を行うことで、保護者の負担軽減を図る。

事業説明

対象者

学校給食等を実施する県立学校及び私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行していない園）・小学校・中学校・高等学校の設置者

事業内容

学校給食等における、食材費の価格上昇分を支援する。

（単位：千円）

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
学校給食費の 負担軽減	【県立】 ・学校給食 19 校 （中・高等学校 4 校、特別支援学 校 15 校） ・寄宿舎 14 校 （中・高等学校 11 校、特別支援学 校 3 校）	24,498	24,498	18,172 [—]
	【私立】 ・学校給食 43 校 （幼稚園 37 園、小学校 4 校、中学 校 2 校） ・寄宿舎 20 校 （小・中・高等学校 20 校）	40,790	40,790	21,819 [—]
	合 計	65,288	65,288	39,991 [—]

※令和４年度２月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：栄養バランスや量を保った学校給食等の実施
- 実 績：食材費が高騰する中、学校へ価格上昇分を支援することで、保護者の負担を増加させることなく、栄養バランスや量を保った学校給食等を実施した。（実績（申請）：県立 22 校、私立 17 校）

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校給食等を実施している県立学校及び私立学校のうち、保護者の負担軽減が必要な学校に対して支援を行った。

令和 6 年度の取組方向

- 栄養バランスや量を保った学校給食の実施のために、負担軽減策が必要かどうか、国の動向や物価上昇等を注視し、必要に応じて適切な支援について検討を行う。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	経営革新課
事業名	省エネ・CO2削減対策支援事業（国庫）

目的

原油価格・物価高騰が続く中、国の補助金と連携し、将来にわたってコスト削減につながる省エネルギー機器等への更新を行う県内中堅・中小事業者へ対して、上乗せ補助を実施する。

事業説明

対象者

県内中堅・中小事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
【補助対象者】 広島県内に工場や事業所を有する中堅・中小事業者（個人事業主含む）で、以下国（経済産業省）補助金の交付決定を受けた事業者 ・令和4年度補正「省エネルギー設備への更新を促進するための補助金」（省エネルギー投資促進支援事業費補助金等） 【補助対象事業費】 高効率空調設備、高性能ボイラ、LED照明機器等（国補助金の補助対象経費と同一とする。） 【補助率】 国補助金額の1/2 【補助額】 上限額：5,000千円	320,000	320,000	164,109 [—]
合 計	320,000	320,000	164,109 [—]

※令和4年度2月補正予算

令和 5 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

対象事業所のエネルギー使用量の前年度実績比減少

○ 実 績：

	申請件数	支払金額 (平均)	支払金額 (合計)
想 定	60 件	5,000 千円	320,000 千円
実 績	51 件	2,951 千円	150,495 千円

※国の補助対象となる設備はエネルギー消費効率等の基準を満たした指定設備であるため、導入時点でエネルギー使用量の抑制が見込まれる。

令和 5 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 本補助金は、国（経済産業省）の補助金の交付決定を受けることを条件としていたが、国の補助金の受給対象者 55 者に対し、本事業の補助対象となる中堅・中小事業者が 51 者となり、申請件数の想定を下回った。また、補助対象となった 51 者のうち 31 者が補助上限額を下回る支払金額となり、平均支払金額の想定を下回った。

令和 6 年度の方針

- 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費
担当課	農業経営発展課
事業名	肥料価格高騰緊急対策事業（国庫）

目的

肥料価格の高騰が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、その影響額を緊急的に支援することにより、農業経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

農業経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額 ※１	最終 予算額 ※２	予算 執行額 [繰越額]
肥料価格 高騰緊急 対策事業	○ 肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、本県の実態を踏まえた価格高騰による影響額の一部について、県独自の支援を実施 【補助率】定額 【対象】令和５年春肥・秋肥として購入した肥料 【実施主体】広島県農業再生協議会	115,468	152,862	122,342 [—]
合 計		115,468	152,862	122,342 [—]

※１ 令和４年度２月補正予算

※２ 令和４年度２月補正予算及び令和５年度９月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：肥料価格高騰の影響を緩和することによる農業経営体の経営安定化
- 実 績：申請のあった6,571の農業経営体に対し、令和５年春肥・秋肥の価格高騰分の一部を支援することで、経営の安定化を図った。

令和６年度の取組方向

- 引き続き、肥料価格高騰の影響及び農業経営体の経営状況を注視するとともに、輸入資材に過度に依存しない農業の確立に向け、鶏糞等の国産未利用資源を活用するなど、化学肥料の使用低減に向けた取組を支援する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担当課	畜産課
事業名	配合飼料価格高騰緊急対策事業（国庫）

目的

ウクライナ情勢等を背景とした配合飼料価格の高騰が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、その影響額の一部を緊急的に支援することにより、畜産経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

畜産経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額 ※１	最終 予算額 ※２	予算 執行額 [繰越額]
配合飼料 価格高騰 緊急対策 事業	○ 令和５年度において想定される配合飼料価格の高止まり及び国の配合飼料価格安定制度による補填額の減少に伴う畜産経営への影響額の一部を支援 【交付金額】１トン当たり 9,400 円以内 【対象数量】約 60 万トン 【対象経営体数】延べ約 420 経営体	2,822,000	4,014,146	2,438,528 [1,060,200]
合 計		2,822,000	4,014,146	2,438,528 [1,060,200]

※１ 令和４年度２月補正予算

※２ 令和４年度２月補正予算、令和５年度９月及び１２月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：配合飼料価格高騰の影響を緩和することによる畜産経営体の経営の安定化
- 実 績：配合飼料価格安定制度に加入する延べ 391 経営体に支援を実施し、経営の安定化を図った。

令和６年度の取組方向

- 引き続き、配合飼料価格の推移及び畜産経営体の経営状況を注視し、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）など他の経営安定対策による支援の効果を検証しながら、必要な取組を検討する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担 当 課	畜産課
事 業 名	酪農経営改善緊急支援事業（国庫）【新規】

目的

飼料価格の高騰等を背景とした肥育農家における子牛購買意欲の減退により、子牛の市場取引価格が急落し、子牛販売を収入源の一つとしている酪農業の経営環境が急速に悪化していることから、酪農経営体に対して子牛の市場取引価格の下落に応じた緊急的な支援を行うことにより、酪農経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

酪農経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額 ※ 1	最終 予算額 ※ 2	予算 執行額 [繰越額]
酪農経営 改善緊急 支援事業	○ 酪農経営体が取引する肉用子牛（国のセーフティネットの対象となる満６月齢以上のものを除く）について、市場における平均取引価格が、基準となる価格を下回った場合において、経営体の取引頭数に応じて支援金を交付 【交付金額】定額（市場取引価格の下落状況に応じて２区分の支援金を設定：２.５万円／頭、５万円／頭） 【対象期間】令和４年１０月～令和６年３月 【対象経営体数】約１００経営体 【対象頭数】約４,８００頭	201,000	241,250	131,600 [30,975]
合 計		201,000	241,250	131,600 [30,975]

※ 1 令和４年度２月補正予算

※ 2 令和４年度２月補正予算及び令和５年度１２月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：子牛販売に係る減収の影響を緩和することによる酪農経営体の経営の安定化
- 実 績：子牛の販売を行った 94 経営体に支援を実施し、経営の安定化を図った。

令和６年度の取組方向

- 引き続き、飼料価格高騰の影響及び酪農経営体の経営状況を注視するとともに、自給飼料の供給拡大の推進など、酪農経営に係る生産コスト低減に向けた取組を検討する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業総務費
担当課	水産課
事業名	漁業経営改善緊急支援事業（一部国庫）

目的

燃油価格の高騰が漁業経営に及ぼす影響を緩和するため、その影響額を緊急的に支援することにより、漁業経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

漁業者（漁船漁業者、養殖漁業者）

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
漁業経営 改善緊急 支援事業	○ 燃油価格の高騰に伴う漁業経営への影響額の一部を緊急的に支援 【交付金額】 １キロリットル当たり 9,000 円以内 【対象期間】 令和５年４月～令和５年９月 【対象経営体】 国の漁業経営セーフティネット構築事業（燃油コース）に加入している漁業者（約 280 経営体） 【実施主体】 広島県漁業協同組合連合会	50,230	50,230	39,116 [—]
合 計		50,230	50,230	39,116 [—]

※令和４年度２月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：燃油価格高騰の影響を緩和することによる漁業者の経営の安定化
- 実 績：申請のあった 228 経営体に支援を実施し、経営の安定化を図った。

令和６年度取組方向

- 引き続き、燃油価格高騰の影響及び漁業者の経営状況を注視するとともに、デジタル技術を活用した操業の効率化などコスト低減に向けた取組を支援する。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：高付加価値型農業推進費	領域 農林水産業	
		取組の方向	① 地域の核となる企業経営体の育成
担当課	農業経営発展課		
事業名	農産物生産供給体制強化事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

園芸作物等の導入や、農業資材の価格高騰等による外部環境リスクの影響を受けにくい経営構造への転換を推進し、担い手の農業経営の維持、発展を図る。

事業説明

対象者

市町等（農業協同組合、認定農業者等）

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
産地競争力 強化事業	○ 園芸産地における収益力強化に向けた生産施設等の整備 【補助率】 1/2 以内 【実施主体】 認定農業者等 ○ 麦・大豆等畑作物の生産性向上に向けた取組及び農業機械の整備 【補助率】 定額、1/2 以内 【実施主体】 農業者の組織する団体等 ○ 園芸産地における自然災害からの事業継続に備えたハウスの補強等 【補助率】 1/2 以内 【実施主体】 認定農業者等	110,149	110,149	21,281 [—]
	○ 施設園芸産地における省エネを図るためのヒートポンプ等の導入のうち、国による支援の対象外となっている耐候性ハウスへの導入等に対する県独自支援 【補助率】 1/2 以内 【実施主体】 市町等（認定農業者等）	50,000	50,000	40,870 [—]
経営体育成 支援事業	○ 生産の効率化等に取り組む担い手による農業機械・施設の整備 【補助率】 3/10 以内（上限 300 万円、ただし、より高い目標と経営発展に取り組む場合：個人 1,000 万円、法人 1,500 万円） 【実施主体】 市町（認定農業者等）	40,803	0	0 [—]
資源循環型 肥料活用促 進事業 【新規】	○ 県内で多く産出される鶏糞の有効利用などによる、輸入資材に過度に依存しない農業の確立に向け、鶏糞ペレット堆肥の適正施用量の基準作成や他資材との混用など新たな施用法等の開発に係る実証について、県独自で実施	5,000	5,000	3,714 [—]

合 計	205, 952	165, 149	65, 865 [—]
-----	----------	----------	----------------

※令和4年度2月補正予算を含む。

令和5年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
企業経営体数	27 経営体	33 経営体	34 経営体

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和5年度)	実績値 (令和5年度)
本事業により規模拡大を行った経営体数	11 経営体/年	8 経営体/年	9 経営体/年

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 企業経営体数については、生産の効率化等に向けた農業機械・施設の整備の支援のほか、経営ビジョンや経営計画の策定・実践支援、予算・実績管理や組織の中核を担う人材育成の仕組みづくり等を支援したことにより、目標を達成した。
- 本事業により規模拡大を行った経営体数については、園芸用施設の整備や農業機械の取得に対して支援したことにより、目標を達成した。
- 燃料費の高騰など経営環境が厳しくなる中で、施設園芸産地におけるエネルギー転換を進めるため、省エネ機器等の導入に取り組む25経営体に対して支援を行うことで、担い手の経営の安定化を図った。
- 鶏糞堆肥の適正施用量を明確化するため、県内5か所で実証栽培を行うとともに、他資材との混用の効果検証など、現地では実施困難な試験を県立総合技術研究所農業技術センターで実施した結果、化学肥料と比較してコストが下がる可能性が出てきた一方、施用量や散布方法については、より適正な方法を確立するため、実証栽培を継続する必要がある。

令和6年度の方針

- 企業経営化支援については、引き続き、生産性を向上させる農業機械等の導入支援や、園芸用施設の整備コスト削減に向けた低コスト資材の活用検討など、効率的な経営への転換を後押しするとともに、経営コンサルタントの派遣を行い、企業経営を実践するための仕組みの導入を図る。
- 担い手の意向や経営状況を確認しながら、園芸用施設の整備や農業機械の取得など、担い手の経営規模の拡大に向けた取組を支援する。
- 鶏糞堆肥については、費用対効果や適正施用量の明確化、機械体系の確立を目的に、現地での実証栽培及び県立総合技術研究所農業技術センターでの試験を継続するとともに、その結果を取りまとめ、施肥基準案を作成する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費、高等学校費 目：私学振興費、高等学校管理費
担当課	高校教育指導課、学事課
事業名	寄宿舎光熱費負担軽減事業（国庫）【新規】

目的

燃料価格高騰に伴う県立・私立学校の寄宿舎における光熱費の上昇分の支援を行うことで、保護者の負担軽減を図る。

事業説明

対象者

寄宿舎を附設する県立学校及び私立小学校・中学校・高等学校

事業内容

寄宿舎における光熱費（電気・ガス等）の上昇分を寄宿舎の設置者等に支援する。

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
寄宿舎における光熱費の負担軽減	【県立】 ・対象校数 中・高等学校 7 校	—	9,585	4,495 [—]
	【私立】 ・対象校数 小・中・高等学校 20 校	—	41,826	26,064 [—]
合 計		—	51,411	30,559 [—]

※令和５年度６月及び９月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：寄宿舎入舎児童生徒の保護者の負担軽減
- 実 績：燃料価格が高騰する中、寄宿舎における光熱費上昇分を支援することで、保護者の負担軽減を図った。（実績（申請）：県立６校、私立１８校）

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 寄宿舎の光熱費が上昇し、保護者負担が増加した学校について、支援を行った。

令和６年度の方針

- 引き続き、国の動向や燃料費価格等を注視し、必要に応じて適切な支援についての検討を行う。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医療費 目：医務費 ほか
担当課	医療介護基盤課、薬務課、障害者支援課、 安心保育推進課、こども家庭課
事業名	原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業（国庫）

目的

公的価格により経営を行っている医療機関・社会福祉施設等に対して、原油価格・物価高騰による光熱費や食材費などの高騰の影響を緩和するため、価格高騰の影響額の一部を支援することにより、地域の医療・福祉基盤の維持を図る。

事業説明

対象者

県内の保険医療機関・保険薬局、介護・障害福祉サービス事業所等、保育施設及び児童養護施設等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額 ※1	最終 予算額 ※2	予算執行額 [繰越額]
医療機関等	○県内の保険医療機関・保険薬局に対し、 県から支援金を支給 【支援対象】病院、有床診療所、無床診療所（歯科含む）、あんま・はり・きゅう・柔道整復師、保険薬局 【補助単価(※3)】 病院：24千円/病床 有床診療所：315千円/施設 無床診療所：79千円/施設 あんま・はり・きゅう・柔道整復師：7.5千円/施設 保険薬局：40千円/施設	827,364	3,505,219	2,880,738 [571,689]
社会福祉施設	○県内の介護・障害福祉・保育施設に対し、市町が単独で支援事業を行う場合、県が事業費の一部を補助 【支援対象事業】市町が行う、原油価格・物価高騰に係る社会福祉施設に対する支援事業 【補助率】県 1/2、市町 1/2	1,233,280	2,636,289	2,018,755 [—]
	○県内の児童養護施設等に対し、県から支援金を支給 【支援対象】児童養護施設等、母子生活支援施設 【補助単価(※3)】 児童養護施設等：24千円/人 母子生活支援施設：36千円/施設	—	21,401	21,401 [—]
合 計		2,060,644	6,162,909	4,920,894 [571,689]

※1 令和4年度2月補正予算

※2 令和4年度2月補正予算、令和5年度6月、9月、12月及び2月補正予算を含む。

※3 補正予算ごとに設定（原油価格・物価高騰による影響額を消費者物価指数等から算出し、補助単価を設定（記載している数値は6月補正における補助単価））

令和5年度の成果目標と実績

- 事業目標：原油価格・物価高騰の影響を受けた、県内の保険医療機関・社会福祉施設等の経営の安定化
- 実績：医療機関等については、対象施設のうち申請のあった約 61.0%（約 90.3%※）に対して支援金を支給した。※令和6年度繰越分を含む実績（令和6年度への繰越分についても、令和6年6月末までに、対象施設への支給を完了した）
社会福祉施設については、対象施設が存在しない市町や、他の補助金を活用して実施した市町を除く全ての市町で支援が実施された。

【医療機関等】

施設種別	対象施設数	支給施設数 上段：R5 現年分 下段：R5→6 繰越分
病院	644 施設	404 施設 [236 施設]
有床診療所	489 施設	245 施設 [172 施設]
無床診療所（歯科含む）	6,930 施設	4,099 施設 [2,509 施設]
あんま・はり・きゅう・柔道整復師	2,982 施設	1,096 施設 [1,003 施設]
保険薬局	3,099 施設	2,777 施設 [237 施設]

【社会福祉施設】

施設種別	実施市町数
介護サービス事業所等	21 市町
障害福祉サービス事業所等	21 市町
保育施設等	19 市町

施設種別	対象施設数	支給施設数
児童養護施設等	20 施設	20 施設
里親	53 世帯	53 世帯
母子生活支援施設	3 施設	3 施設

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 原油価格・物価高騰の状況が継続している中、国において令和6年度に公的価格が改定（診療報酬改定率+0.88%、介護報酬改定率+1.59%、障害福祉サービス等報酬改定率+1.12% 等）されているが、引き続き物価高騰の状況を注視していく必要がある。

令和6年度の方針

- 今後の国の物価高騰対策の動向を注視するとともに、他の業種に係る物価高騰対策の考え方も踏まえて、対応を検討していく。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費
担当課	社会援護課
事業名	セーフティネット強化事業補助金（国庫）

目的

新型コロナや物価高騰の影響により生活に課題を抱える生活困窮者の多様な支援ニーズに対応するため、市町が行う生活困窮者支援体制の強化を図る取組に対し支援を行う。

事業説明

対象者

市町

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
生活困窮者自立支援の機能強化	生活困窮者等への支援を行う地域のNPO法人等に対する活動費助成を行う市町を支援 ・補助率：国 10/10 ・対象市町：広島市	—	4,500	4,106 [—]
合 計		—	4,500	4,106 [—]

※令和５年度６月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：市町の実施する生活困窮者自立支援の体制強化を図る。
- 実 績：広島市が実施する生活困窮者自立支援の取組を支援した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 引き続き、生活に課題を抱える生活困窮者の多様な支援ニーズに対応するため、市町の支援体制の強化を図る必要がある。

令和６年度の方針

- 本事業は令和５年度で終了しているが、今後も必要に応じて、他制度の活用等により、市町が行う生活困窮者自立支援体制の強化を図る取組に対し支援を行う。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：中小企業振興費
担当課	経営革新課
事業名	特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援事業（国庫）【新規】

目的

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により電気料金（低圧契約・高圧契約）の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。

事業説明

対象者

特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
○特別高圧で受電している中小企業等、特別高圧で受電している工業団地・商業施設等に入居する中小企業等に対して、負担軽減のための支援金を支給 【支援対象者】 特別高圧で受電している中小企業等、特別高圧で受電している工業団地・商業施設等に入居する中小企業等 ※公的機関、病院等を除く 【対象期間】 ・第1期：令和5年4月～9月分 ・第2期：令和5年10月～12月分 ・第3期：令和6年1月～5月分 [繰越] 【支援額】 ・令和5年4月～8月分：3.5円/kWh ・令和5年9月～令和6年4月分：1.8円/kWh ・令和6年5月分：0.9円/kWh	—	2,782,000	1,744,642 [751,000]
合 計	—	2,782,000	1,744,642 [751,000]

※令和5年度6月及び12月補正予算

令和 5 年度の成果目標と実績

- 事業目標：
特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等の電気料金に係る負担軽減
- 実績：

区分	申請件数	支払金額
第 1 期 (令和 5 年 4 月～ 9 月分)	314 件	1, 319, 946 千円
第 2 期 (令和 5 年 10 月～12 月分)	330 件	368, 351 千円

令和 6 年度の取組方向

- 第 3 期分は、令和 6 年 6 月に申請受付を開始し、随時支援金を支給している。
- 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：中小企業振興費
担当課	消防保安課、経営革新課
事業名	L P ガス料金高騰対策支援事業（国庫）【新規】

目的

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により都市ガス料金の負担軽減策が実施されているが、その対象から外れている家庭業務用L P ガスを使用している一般消費者に対し、L P ガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施する。

事業説明

対象者

家庭業務用L P ガスを使用する県内一般家庭、中小企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○家庭業務用L P ガスを使用している県内の一般家庭及び中小企業等の負担軽減のため、L P ガス販売事業者を通じた値引きを実施 【支援対象者】 家庭業務用L P ガスを使用している県内一般家庭、中小企業等 ※販売事業者を通じた値引きを行うため、一般家庭等の手続きは不要 【対象期間】 ・第1期：令和5年4月～9月分 ・第2期：令和5年10月～令和6年5月分 [繰越] 【支援内容】 ・第1期：最大3,000円 500円/月（令和5年4月～9月分） ・第2期：最大1,880円 250円/月（令和5年10月～令和6年4月分）、 130円/月（令和6年5月分）	—	2,943,000	1,725,656 [1,123,000]
合 計	—	2,943,000	1,725,656 [1,123,000]

※令和5年度6月及び12月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

家庭業務用ＬＰガスを使用する県内一般家庭、中小企業等のＬＰガス料金に係る負担軽減

○ 実績：第１期値引き実績

区分	想定件数	件数	値引き額	備考
10月実施	570,000 件	546,479 件	544,953 千円	最大 1,000 円/月
11月実施	570,000 件	547,449 件	546,210 千円	最大 1,000 円/月
12月実施	570,000 件	549,039 件	548,016 千円	最大 1,000 円/月
計	1,710,000 件	1,642,967 件	1,639,179 千円	

※第１期（令和５年４月～９月分）は、令和５年１０月～１２月の３回に分けて事後に値引きを実施した。

※想定件数は、各販売事業者からの登録状況をもとに算出しているが、転居等により実際の件数は想定を下回った。

令和６年度の取組方向

- 第２期分は、令和５年１０月～令和６年５月分の８か月分の支援として、ＬＰガス販売事業者を通じて順次値引きを実施している。
- 本事業終了後においても、必要に応じて、各関係機関との情報交換や意見交換を実施し、効果的な施策を検討する。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	経営革新課
事業名	電力・ガス・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業（国庫）【新規】

目的

コロナ禍に加えて、電力・ガス・物価高騰等の影響を大きく受けた中小事業者に対して、地域の実情に応じたきめ細かな対策を実施するため、県と市町が連携して、支援を実施する。

事業説明

対象者

県内中小事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
○コロナ禍に加えて、電力・ガス・物価高騰等の影響を大きく受けた県内中小事業者に対して、市町が単独で支援事業を行う場合、県が事業費の一部を補助 【補助対象事業】 ・LPガスを始めとした電力・ガス・物価高騰等の影響を受けた事業者支援 例：LPガス等の燃料費高騰に対する支援、消費喚起による事業者支援、コスト削減に資する取組支援 等 【補助要件】 ・市町の行う事業が中小企業基本法で定義する県内の中小企業（個人事業主含む）への支援であること 【補助率】 ・市町の事業者支援額の1/2以内	—	1,052,000	535,217 [300,000]
合 計	—	1,052,000	535,217 [300,000]

※令和5年度6月、9月及び12月補正予算

令和5年度の成果目標と実績

- 事業目標：支援対象となった中小事業者の事業継続
- 申請状況（第1期）

申請市町数	当初想定額（A）	申請実績（B）	差引額（A－B）
18市町	752,000千円	535,217千円	216,783千円

- 市町が実施した主な支援事業

- ① エネルギー価格高騰の影響を受ける中小事業者等に対する支援金
- ② 住民に対する商品券等の配布による消費喚起事業
- ③ 省エネ設備等の導入への支援

令和6年度の取組方向

- 第2期として、L P ガス等の燃料費高騰の影響を受ける中小事業者等への支援事業を実施するために補助金の利用を希望する市町に対して、支援を実施している。
- 本事業終了後においても、引き続き県と市町が連携して、中小事業者等への適切な事業者支援に努める。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	雇用労働政策課
事業名	賃上げ環境整備支援事業（一部国庫）【新規】

目的

物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、持続的に賃上げを実施できる環境を整備するために必要な生産性向上・賃上げに向けた取組を支援するとともに賃上げに関する有益な情報等を提供する。

事業説明

対象者

県内に事業所を有する中小企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
生産性向上に資する設備投資支援	○県内中小企業等の経営改善と労働者の処遇改善を図るため、生産性向上に資する設備投資に要する経費を支援する。 【補助対象事業者】 国の「業務改善助成金」の支給を受けた県内中小企業等 ※令和５年４月１日から令和６年４月２０日までに広島労働局の交付額確定の通知を受けている者【補助率】 国の「業務改善助成金」の助成対象経費の１/１０【補助上限額】 ８００千円／者	—	67,836	26,062 [35,000]
賃上げに関する情報提供	○賃上げがもたらす企業へのメリットや、事業者が活用できる補助制度等を周知するセミナー等を開催し、中小企業等の持続的な賃上げを可能とする環境整備を支援 【セミナー実施時期・回数】 令和５年９月～１２月：計３回 【実施場所】 広島県内（ウェブ併用）予定	—	4,450	4,350 [—]
合 計		—	72,286	30,413 [35,000]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和５年度６月及び１２月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：県内事業者の生産性向上・賃上げに向けた取組の増加
- 実 績：
 - ・ 賃上げ環境整備支援事業補助金
 - ・ 交付決定件数：165 件
 - ・ 交付決定額：25,257 千円
 - ・ 賃上げに関する情報提供セミナー等
 - ・ 参加社数 延べ 172 社

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島労働局における「業務改善助成金」の活用が令和５年度は前年度の約2.5倍と大幅に増えた。増加した要因としては、
 - ・ 助成金制度の拡充や本県の「賃上げ環境整備支援事業補助金」の実施
 - ・ 県と国が共催で実施した勉強会等での事業者の賃上げに関する意識改革の促進等があげられている。（広島労働局より）
- また、賃上げに関する情報提供セミナーは、参加者アンケートで 92.8%が有益と回答し、高い満足度となっており、賃上げに向けた情報を提供できたものと思われる。
- こうしたことから、本県の補助金やセミナーは、県内企業の持続的な賃上げに向けて一定の効果があつたと考えられるが、「価格転嫁が進んでいない」や「業務の改善がみられない」といった理由で賃上げを見送る事業者もいることから（R5.10 広島県商工会議所連合会調査による）、持続的に賃上げを実施できる環境に向け取り組んでいく必要がある。

令和６年度を取組方向

- 引き続き、賃上げに関する有益な情報等を提供するとともに、持続的に賃上げを実施できる環境を整備するため、適正な取引による価格転嫁の推進や生産性向上に向けた取組を進める。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農地費 目：農村整備事業費
担当課	農業基盤課
事業名	農業水利施設省エネ推進対策事業（国庫）【新規】

目的

農業水利施設は、維持管理費に占める電気料金等の割合が高く、電気料金等の高騰による影響を大きく受けることから、その影響額の一部支援を通じて、農業水利施設の省エネルギー化を推進し、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい施設への転換を促すことにより、施設の機能の安定的な発揮を図る。

事業説明

対象者

農業水利施設の管理者 等（市町、土地改良区、水利組合等）

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
農業水利 施設省エ ネ推進対 策事業	○ 農業水利施設の省エネルギー化に取り組む施設 管理者等に対し、エネルギー価格高騰に伴う影響 額の一部を支援 【対象施設】農業水利施設（維持管理費に占める 電気料金等の割合が 25%以上の施設） 【支援要件】「省エネルギー化推進計画」を策定 し、国が示すソフト・ハードのメニューに原則 2つ以上取り組むこと 【支援金額】エネルギー価格高騰分の 7 割 【対象期間】令和 4 年 4 月～令和 5 年 9 月	—	7,000	2,703 [—]
合 計		—	7,000	2,703 [—]

※令和５年度 6 月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：省エネルギー化による農業水利施設の機能の安定的な発揮
- 実 績：当事業へ申請を行った 3 団体に対して、エネルギー価格高騰分の一部支援を行い、施設管理者等における影響の緩和に寄与した。当該 3 団体が「省エネルギー化推進計画」を策定し、省エネルギー化による施設の機能の安定的な発揮に向けた体制が整備された。

令和６年度の取組方向

- 事業の周知によりソフト対策は概ね浸透しつつあることから、今後はハード事業の推進に重点を置き、ポンプ更新時等における省エネ型設備への転換を積極的に促すことにより、引き続き、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業用水利施設の安定的な機能発揮を目指す。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担当課	畜産課
事業名	学校給食用牛乳価格調整緊急対策事業（国庫）

目的

粗飼料等の価格高騰の影響を受け、酪農経営の生産コストが上昇する中、学校給食用牛乳に仕向ける生乳については、令和５年８月からの乳価引上げの対象外となっていることから、当該乳価引上げ相当額を支援することにより、酪農経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

酪農経営体

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
学校給食用牛乳価格調整緊急対策事業	○ 学校給食用牛乳に仕向ける生乳の生産を行う酪農経営体に対する支援を実施 【補助率】定額(10円/kg(1本200ml当たり2円)) 【対象期間】令和５年８月～令和６年３月 【対象経営体数】約100経営体 【対象数量】約3,200万本	—	60,550	39,782 [15,400]
合 計		—	60,550	39,782 [15,400]

※令和５年度９月及び12月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：学校給食用牛乳に仕向ける生乳の供給価格の適正化による酪農経営体の経営の安定化
- 実 績：学校給食用牛乳に仕向ける生乳の生産を行う97経営体に支援を実施し、経営の安定化を図った。

令和６年度取組方向

- 引き続き、飼料価格高騰の影響及び酪農経営体の経営状況を注視するとともに、自給飼料の供給拡大の推進など、酪農経営に係る生産コスト低減に向けた取組を検討する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費
担当課	畜産課
事業名	和牛繁殖経営改善緊急支援事業（国庫）【新規】

目的

飼料価格の高騰等を背景とした肥育農家における子牛購買意欲の減退により、子牛の市場取引価格が急落し、和牛繁殖経営の経営環境が急速に悪化していることから、和牛繁殖経営体に対して子牛の市場取引価格の下落に応じた緊急的な支援を行うことにより、和牛繁殖経営の安定化を図る。

事業説明

対象者

和牛繁殖経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
和牛繁殖 経営改善 緊急支援 事業	○ 国が令和５年の子牛価格下落に対する臨時対策として措置した「和子牛生産者臨時経営支援事業」が、本県の取引価格の実態を反映した制度となっていないことを踏まえ、県独自の支援を実施 【交付金額】国の和子牛生産者臨時経営支援事業の制度を準用して算出される、広島県の平均取引価格と発動基準価格の差額の 3/4（ただし肉用子牛生産者補給金制度及び和子牛生産者臨時経営支援事業による支援と重複する額は控除） 【対象期間】令和５年７月～令和６年３月 【対象経営体数】約 350 経営体 【対象数量】約 2,300 頭	—	117,726	42,359 [35,000]
合 計		—	117,726	42,359 [35,000]

※令和５年度 12 月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：子牛販売に係る減収の影響を緩和することによる和牛繁殖経営体の経営の安定化
- 実 績：子牛の販売を行った 260 経営体に対し、補助金を交付し、経営の安定化を図った。

令和６年度の方針

- 肥育も含めた和牛経営体の経営状況を注視するとともに、国の行う繁殖経営体への経営安定対策による支援の効果を検証しながら、必要な取組を検討する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：工鉦業振興費	領域	産業イノベーション
担当課	イノベーション推進チーム	取組の方向	① 基幹産業であるものづくり産業の更なる進化
事業名	ものづくり価値創出支援事業（国庫）		

目的

新型コロナに加え、半導体不足や部品調達難により生産規模が回復途上にある中、昨今の原材料価格やエネルギー価格高騰の影響による厳しい経営環境においても研究開発投資を減退させることなく、デジタル化やカーボンニュートラル等の環境変化に対応していくために行う前向きな研究開発を引き続き促進していくため、本県ものづくり企業が取り組む応用・実用化開発を早期に支援し、本県のものづくり企業の持続的な発展を図る。

事業説明

対象者

県内ものづくり企業（輸送用機械、一般・電気機械関連分野等）、産業支援機関等

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
○機械設備等の調達難による研究開発期間の長期化に対応した事業実施期間を確保したうえで、県内ものづくり企業が実施する応用・実用化開発を支援 ○カーボンニュートラルやCASEに代表される産業構造の変化に対応していくため、デジタル化や輸送用機械器具製造業のカーボンニュートラルに係る新分野展開・事業転換に関する研究開発については重点的に支援 【補助対象者】 ・県内ものづくり企業（輸送用機械、一般・電気機械関連分野等） ・産業支援機関等 【補助率】 ・一般型 1/2 以内 ・重点型 2/3 以内 （・デジタル化 ・輸送用機械器具製造業のカーボンニュートラルに係る新分野展開・事業転換（自動車の電動化や船舶の代替燃料への転換等） 【補助限度額】 50,000 千円 ※事業管理機関に対しては、進行管理を行う事業の補助金額の 10/100 を上限とする。	368,935	368,935	304,135 [—]
合 計	368,935	368,935	304,135 [—]

※令和４年度１２月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)
１人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	1,360 万円	1,585 万円	【R7.9 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)
研究開発支援件数	—	10 件	10 件

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 物価高騰などにより研究開発に影響が出始めていたことや、半導体不足や部品調達難による納期長期化が発生していたことから、令和４年度 12 月補正予算により事業実施期間の長期化（９か月→11 か月）を図った。その結果、目標件数 10 件に対して応募件数 12 件、採択件数 10 件と、事業目標を達成した。このうち 6 件のテーマが重点型（デジタル化、カーボンニュートラル）であったことから、デジタル化等社会の構造変化に対応した支援を引き続き行う必要がある。

令和６年度の取組方向

- 物価高騰などにより研究開発に影響が出ていることから、令和５年度 12 月補正で令和４年度 12 月補正より予算を増額し、公募を行ったところ、令和４年度第２次公募の約 2 倍となる 23 件の応募があり、うち 11 件を採択した。また、重点型の要件から「輸送用機械器具製造業」を外し、製造業全般のカーボンニュートラル推進を図ったところ、応募の全てが重点型（デジタル化、カーボンニュートラル）のテーマとなった。今後も制度を見直しながら、環境変化に対応するための前向きな研究開発を継続的に支援し、厳しい経営環境にある県内製造業者等の持続的な発展を図る。